

新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口



最新情報については、以下の相談窓口または津市ホームページへ▶

CASE 1

新型コロナウイルスに関する疑問や不安は… 「市民生活相談案内窓口」にご相談ください

新しい支援策等
についても、随時
ご案内します

新型コロナウイルスに関する予防や行動に関する疑問、支援策の内容などについて、どんなことでもご相談ください。「市民生活相談案内窓口」では担当者が話を伺い、適切な担当部局につなげます。相談は電話やメール、または市本庁舎で受け付けています。

市民生活相談案内窓口

☎ **229-3576** (平日 8時30分～17時15分)

✉ **229-3576@city.tsu.lg.jp**

📍 **市本庁舎 8階**

まずは1階ロビーの
「市民生活相談案内係」へ



CASE 2

感染の疑いがあるときは… 「帰国者・接触者相談センター」に電話相談してください

相談の目安

- ▶ 風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている
- ▶ 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある
- ▶ 次の人は重症化しやすいため、上記の状態で2日程度続く場合…高齢者、妊婦、糖尿病・心不全・呼吸器疾患の基礎疾患がある人や透析を受けている人、免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている人

帰国者・接触者相談センター

(24時間、土・日曜日、祝・休日も対応)

9時～21時

津保健所 ☎ **223-5184**

※県内の各保健所でも受け付けています

21時～翌9時

三重県救急医療情報センター ☎ **229-1199**

※聴覚に障がいのある人など、電話相談が難しい人はファクスで新型コロナウイルス感染症対策チーム(FAX224-2275)へ

CASE 3

事業者・農林漁業者の皆さんへの救済・支援策についてのご相談は…

事業者向け相談窓口

商業振興労政課 ☎ **229-3114**



市本庁舎、各総合支所、津市ビジネスサポートセンター内に中小企業者・小規模事業者に対する金融支援や経営についての相談窓口を設置しています。

農林漁業者向け融資制度

農林水産政策課 ☎ **229-3172**



農林漁業者を対象に、農林漁業セーフティネット資金の融資限度額の引き上げ、金利負担軽減、実質無担保などの特例措置があります。